〈第25回広陵町ごみ処理町民会議書面報告(令和2年8月7日(金)開催予定であった分)〉

第25回ごみ処理町民会議の開催を8月7日(金)に実施させていただく予定が新型コロナウイルス感染症の関係で緊急事態宣言も解除となり様々なことに対し自粛が緩和されている状況の中、首都圏・大阪圏におきましては、再度、新型コロナウイルス感染者が増加しているところであります。

事務局

本町におきましても、数名の感染者が発生したと報道されており、大阪圏との往来が多い本町では、更なる感染者が確認されることも想定できます。

このようなことから、こういったやむを得ない事情であるため、 第25回広陵町ごみ処理町民会議につきましては、書面での報告と させていただきます。

- (1) 第24回の議事概要について
 - ・まほろば環境衛生組合の組織図について
 - ・地元及び周辺大字説明会での質疑回答について

議事内容

- (2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況ついて
 - ・天理市広域化施設落札者取消しについて
- (3) 跡地利用について
- (※) その他について

○事務局の説明事項

- 事務局人事異動の報告
- ・新清掃施設建設準備課 本田主任→まほろば環 境衛生組合に派遣

本田主任→中山主事

小原部長 事業部長→生活部長

新清掃施設建設準備課、クリーンセンター広陵 の所管部 事業部→生活部

- ・区長の交代
- ・議会選出の委員の変更
- ・幹事の変更
- · 百済北区長 藤村区長→松村区長
- 坂野議員→岡橋議員(元公募委員)
- 坂野議員→八尾議員

【議事概要】

- (1) 第24回の議事概要について
 - ・まほろば環境衛生組合の組織図について
 - ・地元及び周辺大字説明会での質疑回答について

議事(1)第23回の議事概要

期限を切って修正箇所等を確認いただきましたが、委員から の修正がなかったので、1月29日ホームページに掲載。

議事(2)山辺・県北西部広域環境衛生組合の進捗状況

令和元年6月5日第12回組合運営協議会 令和元年7月10日第13回運営協議会 令和元年7月29日第20回ごみ処理広域化担当者会議 令和元年8月6日令和元年第2回組合議会定例会 令和元年8月20日第1回関係市町村財政担当者会議 令和元年10月28日第21回ごみ処理広域化担当者会議

事務局

議事(3)一部事務組合の設立

まほろば環境衛生組合の設立に向けた規約の説明。

監査委員選任の質問の件は、議員から選任することについての賛否両論はあるが、地方自治法第196条の規定により回答 どおり、識見を有する者及び議員のうちから選任する旨の報告。

まほろば環境衛生組合の設立につきましては、令和元年12 月議会でご可決いただき、令和2年4月1日から安堵町役場内 に事務局を設置し事業を進めている。

議事(4)ごみ処理広域化施設及びごみ中継施設整備スケジュール

天理市での広域化組合施設、安堵町での中継施設、またクリーンセンター広陵の操業等のスケジュールを示す。

現在の安堵町の環境美化センターが解体され、跡地に可燃ごみ中継施設を建設し稼働するまでの間は安堵町の全てのご

みを広陵町と河合町で受入すると報告しておりました。しかし、広域化施設稼働までの間は安堵町の全てのごみは天理市環境クリーンセンターで受入されることとなり、安堵町の全てのごみを受入する必要がなくなったことの報告。

議事(5)新清掃施設操業停止後のごみ処理方法に関する地 元及び周辺大字説明会

地元説明会での質疑回答を書面で示す。

議事(6)で跡地利用

公共施設等総合管理計画の担当課より説明。

- (2) 山辺・県北西部広域環境衛生組合進捗状況ついて
 - ・天理市広域化施設落札者取消しについて

令和元年12月3日に第14回組合運営協議会が開催され令和2年第1回組合議会定例会での令和2年度予算等の説明あり。

令和2年1月17日には各首長が環境省、総務省へ陳情を行い、推進交付金の再度要求及び中継施設における財政措置の要望。

令和2年2月3日に令和2年第1回組合議会定例会が開催され、令和2年度一般会計予算について審議され、可決いただく。

令和2年3月4日第15回組合運営協議会が開催され、中継施設の国の財政支援についてと奈良県が公表予定である河川氾濫想定区域の対応について協議される。このことにより、広域リサイクル施設の建設予定地が河川氾濫想定区域内にかかり、建設予定が少し遅れるとのこと。(後で説明)

令和2年5月11日に第16回組合運営協議会が開催され、 新ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定についての報 告と令和2年第1回組合議会臨時会での令和2年度補正予算等 の説明あり。

令和2年5月15日に第17回組合運営協議会が臨時開催され、先に説明させていただいた新ごみ処理施設整備・運営事業に係る落札者決定をされた報告をしたが、落札業者の事故による指名停止となり再度入札となる件について説明をされる。(後で説明)

令和2年5月25日に第18回組合運営協議会が再度、臨時開

事務局

催され、先の落札者決定取り消しと対応について説明をされる 令和2年5月25日に第1回組合議会臨時会が開催され、議 長、副議長の選挙、監査委員、公平委員の選任の同意、令和2 年度一般会計補正予算、専決処分の承認について審議され、可 決いただく。

事務局

令和2年7月21日に第22回ごみ処理担当者会議が開催され、令和2年第2回組合議会定例会について、令和2年度一般会計補正予算、令和元年度執行残返還金、令和元年度の決算等、施設に係る業務スケジュール等を議案とする説明あり。

令和2年7月28日に第19回組合運営協議会が開催され、令和2年第2回組合議会定例会について、令和2年度一般会計補正予算、令和元年度の決算等を議案とする説明あり。

以上が広域組合の進捗状況ですが、先ほどから落札者の指名 取消しとリサイクル施設の建設予定地が河川氾濫想定区域内に 入っている等の報告の件については、次のとおりです。

< 天理市広域化施設落札者取消しについての報告>

令和元年8月16日に入札公告したエネルギー回収型廃棄物処理施設事業における、落札者決定についてを令和2年4月27日に公表されましたが、今回、指名停止事由に該当したため、落札者が5月25日付けで指名停止措置となり、入札のやり直しとなることから、工期がずれ込む旨の報告がありました。(令和2年5月25日に公表)

落札者決定取り消しの理由は、令和2年5月21日付けで本組合構成市町村である天理市が落札者の入札参加停止を決定したため、山辺・県北西部広域環境衛生組合公告第1号第2の規定により、落札者を取り消しすることとなったものです。

詳細は、落札者が請け負った工事において下請負会社の労働者が、令和元年10月14日に三重県で発生した労働災害事故に関して、令和2年3月19日に労働安全衛生法違反の容疑で四日市労働基準監督署から書類送検され、天理市建設工事等入札参加停止措置要領第3条に基づく措置要件に該当するため、入札参加停止を行ったとのことです。これにより、再入札のため、約1年4ケ月ほど完成が遅れることになり、それにより、まほろば環境衛生組合で建設準備中の安堵町での可燃ごみ中継施設の建設におきましても遅れることになります。

今後は天理市の広域組合でのごみ処理施設の建設スケジュール等の動向を見据えながら事業を進めていきます。

次に、リサイクル施設の整備及び運営事業につきましても、一旦入札の公告をされましたが、奈良県が公表予定の洪水浸水想定区域図において、リサイクル施設の建設用地の一部が想定区域内に入ることが判明したため、再度見直す必要であることから、工期が少し遅れると報告をされております。

(3) 跡地利用について

前回の町民会議の中で、現リサイクル施設が中継施設として 残り、RDF 炭化炉棟を解体撤去した後の跡地利用をするには限 られた面積であるので、ある程度具体的な意見を出してもらわ ないと跡地利用が本当にできるのかとのご心配をいただいてお りました。跡地利用については、公園緑地、教育文化施設、体 育施設、福祉施設に活用するとなっており、町民会議で協議し ていただくこととなる。

事務局

跡地利用案は現在精査中であるが、例えば、解体撤去後は一旦、公園緑地として管理をして、町民会議で引き続き、検討していく方法もあるのではないかと考えている。

例え時間がかかったとしても町にとっても地域にとっても望まれる施設を設置することが最良だと思っている。

今後、跡地利用については公共施設等総合管理計画も踏まえ、 町民会議としての提言書を町長に提出することになるので、み なさんのご意見をお伺いしたいと考えている。

その他

事務局

協定大字との協定書の見直しにつきましては、案として各区 長さんに見ていただき、地元の役員会等で協議いただくように お願いをしておりましたが、新型コロナウイルス感染症により、 各地域におかれましても、会議等を自粛されていると聞いてお りました。

このまま放置しておくこともできませんので、町が各区の役員会に出席し、説明をさせていただくことになります。また、委員のみなさんには意見を集約してから、ご報告させていただ

事務局	きたいと考えている。 次回の町民会議につきましては、開催時期は未定であり、改 めてご案内させていただく。
-----	--